施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進 【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

075 ^事 デート D V 防止の啓発		課所・事業費	人権·男女共同参画推進課 0円
田ナサログエの切となるの古巻ロめ	+		cn.

男女共同参画の視点からの事業目的

市民(特に若年者)にデートDV防止のための意識啓発を図る。

デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配付するととも に、成人式の参加者に配付する。

事業の実施内容と成果

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため「越谷市新成人へのお祝い」を実施する中で、デートDV防止の啓発リーフレットを例年と同様に新成人への啓発資料として、参加者(約3,200人)に配付した。 【実施内容】

【活動実績(活動指標)】

配付部数

<目標>

3.000 枚 〈実績〉

3,200 枚

達成度 5 (十分に達成できた) 【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

(概ね達成できた) 達成度

対象となる20歳前後の若年層に啓発リーフレットを配布し、デートDV防止 の意識啓発を図ることができた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

〈R1実績〉 Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

今後も適切に事業を実施する。 特になし。

課所 **-トDV防止に関する講座等の実施** 076 事業費

段

男女共同参画支援センター 0円

男女共同参画の視点からの事業目的 若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。

男女共同参画支援センター等において、講座の開催、パネル展示等を 実施する。

事業の実施内容と成果

【実施内容】 若年者にデートDV防止のための意識啓発を図ることを目的に、「デートDV」についてわかりやすく伝えるパネル展示を行った。3/16~3/30「大切にしよう、自分のこと。」パネル展示

【活動実績(活動指標)】

実施事業数

<目標>

1 同 〈実績〉

回

5 (十分に達成できた) 達成度

啓発パネル「大切にしよう、自分のこと。」を、「北九州市立男女共同参画 センター・ムーブ」より借用し、「ほっと越谷」交流コーナー壁面に展示した。平成31年3月に発行した冊子をパネル化したもので、デートDVの定義、予防のための知識、性暴力、相談について説明されていた。

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

5 (十分に達成できた) 達成度

「デートDVについて、もっと詳しく知りたくなった。北九州市立男女共同参 画センター・ムーブが発行した冊子も読んでみたい」という感想があった。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

「デートDV」を予防するためには、まず「デートDV」について正しく知ることが大切であるため、展示を通して、デートDVとはどのようなものかをわかりやすく解説し、理解を深めることができた。

〈R1実績〉 Α

認識した課題

課題解決に向けた対応

特になし。

今後も適切に事業を推進する。

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

特になし。

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

077 市民を対象とした講演等によるDV防止の	各発	課 所 人権・男女課、男女センター 事業費 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的	手	段
市民にDV防止の意識啓発を図る。	DV防止の意識啓発のための	講演会または講座を開催する。
事業の実施	地内容と成果	
【実施内容】 2/28「ほっと越谷」にて、「自分や大切な人を守ること〜DVが DV が身近に起こった時に「自分や大切な人」を守るための行	もたらすこころとからだの影響〜」と f動について考える講座を開催した	いうテーマでDVが心身およぼす影響や た。
【活動実績(活動指標)】 参加率	【取り組みの成果(成果指標)】 満足度	I
〈目標〉 80 % 〈実績〉 100 %	〈目標〉 80 %	〈実績〉 83 %
達成度 5 (十分に達成できた) 参加人数:32人(女性30人、男性2人) 募集人数:30人	達成度 5 (十分に達 「DVについて、被害者への影き、被害者の心理面や加害者にた。	できた) 響を知ることができた。」「具体的事例を聞 の考え方がわかった。」などの感想があっ
事業(の評価	
A(順調に取り組んでいる) 〈R1実績〉 A		
認識した課題	課題角	解決に向けた対応

今後も適切に事業を実施する。

078 本 広報紙及びホームページによるDV防止の配	各発	課 · 事業費	人権·男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的	手		 段
市民にDV防止の意識啓発を図る。	ホームページにDV防止に関る暴力をなくす運動」の期間報紙にDV防止に関する記事	する情報を (11月12日 を掲載する	ど掲載する。また「女性に対す ∃〜11月25日)に合わせて、広 る。
事業の実施	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		
【実施内容】 広報こしがや11月号及び男女共同参画支援センター情報誌	「みてみてほっと越谷」に啓発記	事を掲載し	
【活動実績(活動指標)】 広報紙等への掲載回数	【取り組みの成果(成果指標)]	
〈目標〉 2 回 〈実績〉 2 回 達成度 5 (十分に達成できた)	全目標	正啓発記 ットなどを携	<実績> 事を掲載し、ホームページにDV 引載することで、多くの市民にDV
事業の	の評価		
A(順調に取り組んでいる)			
<r1実績> A</r1実績>			
認識した課題	課題	解決に向け	た対応
特になし。	今後も適切に事業を実施する。		

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

079 ** 「女性に対する暴力をなくす	「運動」期間中の	D集中的な啓発	課 所 男女共同参画支援センター 事業費 0円
男女共同参画の視点からの事業	目的	手	段
市民にDV防止の意識啓発を図る。		「女性に対する暴力をなくす DV防止のためのパネル展示	運動」期間(11月12日〜11月25日)に、 などを行う。
	事業の実施	色内容と成果	
【実施内容】 市役所本庁舎1階ロビーにおいて、11、 示を実施した。また、「ほっと越谷」にお			ネル」とパープル&オレンジリボンキルト展
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)	1
人心于不致			
	2 回	 <目標>	〈実績〉
	2 🛛	<目標> 達成度 5 (十分に達	達成できた)
〈目標〉 1 回 〈実績〉	2 🛛	達成度 5 (十分に達	を成できた) 運動啓発パネル」は、愛知県女性総合セン で性暴力?」パネルを借用した。「脅しや強 為」を性暴力として、多様な性暴力の種類
〈目標〉 1 回 〈実績〉		達成度 5 (十分に達 「女性に対する暴力をなくす運 ター・ウィルあいちより「これっつ 制力による同意のない性的行	を成できた) 運動啓発パネル」は、愛知県女性総合セン で性暴力?」パネルを借用した。「脅しや強 為」を性暴力として、多様な性暴力の種類
〈目標〉 1 回 〈実績〉	事業(パネル展示に加えて	達成度 5 (十分に達成度 5 (十分に達成度 5 (十分に達 5 (十分に達 5 (十分に達 5) をなくす 3 (4) をないたのでは、 市民への意識啓発 で (1) がられた「女性への暴力根絶」 と (1) がられた「女性への暴力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力	を成できた) 運動啓発パネル」は、愛知県女性総合セン で性暴力?」パネルを借用した。「脅しや強 為」を性暴力として、多様な性暴力の種類
〈目標〉 1 回 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた) A (順調に取り組んでいる)	事業(パネル展示に加えて それぞれのリボンに)	達成度 5 (十分に達成度 5 (十分に達成度 5 (十分に達 ター・ウィルあいちより「これって制力による同意のない性的行について、市民への意識啓発 ア評価 「、「パープルリボン&オレンジリボ 込められた「女性への暴力根絶」「あことができた。	を成できた) 運動啓発パネル」は、愛知県女性総合セン て性暴力?」パネルを借用した。「脅しや強 為」を性暴力として、多様な性暴力の種類 を図ることができた。

080 素 民生委員・児童委員等への意識啓発		課 所 事業費	福祉総務課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的	手		段	
民生委員・児童委員等にDV被害者の早期発見及び二次的被害の防止のための意識啓発を図る。	民生委員・児童委員等に対し、 ための情報提供を行う。	DV(C)	関する意識啓発及び理解促込	進の
事業の実施	内容と成果			
【実施内容】 13地区ごとに組織されている民生委員・児童委員協議会では 染拡大防止のため、研修事業を実施していない。	は様々な研修を実施しているが、	令和2年度	き は新型コロナウイルス感染症	主感
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数	【取り組みの成果(成果指標)】			
- 日標> 7 回 〈実績〉 - 回	│ 〈目標〉		〈実績〉	
達成度 1 (未実施)	達成度 1 (未実施)			
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、研修事業を実施していない。	新型コロナウイルス感染症感染 ず、評価困難である。	拡大防止	のため、研修事業を行えてお	3S
事業の	- H1 11-			
	染症感染拡大防止のため、越谷 動について確認できないことから、			を実
〈R1実績〉 -				
認識した課題	課題角	解決に向け	ナた対応	
令和元年度12月の民生委員一斉改選により、活動を新たに始めた委員もおり、知識や認識に差が生じているため、全ての民生委員・児童委員の意識の向上を目指す必要がある。また、新型コロナウイルス感染症により研修事業が実施できず、研修の実施方法についても検討が必要である。	県や市で主催する講演会等の作いては検討を行う。	青報提供を	を継続的に行い、研修方法等	きにつ

外来や病棟での診療及び当日直等により、医師の参加は困難。また、看護師についても交代勤務のため、開催日等について課題が残った。

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進 【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

研修資料を院内LANに掲載し周知するなど、参加しなかった者への情報提

課所 庶務課(市立病院) DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発 081 事業費 0円 男女共同参画の視点からの事業目的 研修会やチラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。 保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促 事業の実施内容と成果 ①虐待対策研修会の開催 10/12、2/25(病院職員延べ参加者:40人)、②児童虐待対応院内組織(CPT) 月1回の定例会議及び必要に応じて臨時会議の開催(病院職員延べ参加者:96人)、看護師長及び主幹級職員合同研修における活動報告(病院職員延べ参加者:60人)③その他、埼玉県主催の研修会に職員を参加させ、意識啓発を図った。 【実施内容】 【活動実績(活動指標)】 【取り組みの成果(成果指標)】 延べ受講者数 理解度 〈実績〉 196 80 % 〈実績〉 80 % 人 人 <目標> 〈目標〉 達成度 (概ね達成できた) 達成度 5 (十分に達成できた) 事業の評価 昨年度立ち上げた児童虐待に対応する院内組織(CPT)で引き続き月1回の定例会議を行っている他、必要に応じて臨時会議を行うこと、看護職員向けに活動報告を行うことにより情報共有を A(順調に取り組んでいる) 〈R1実績〉 Α 認識した課題 課題解決に向けた対応

供を行う。

7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本 施策の方針

取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満

2(達成は不十分):目標値の60%未満

課所 人権·男女共同参画推進課 DV相談窓口の周知 082 事業費 73,920円

> 男女共同参画の視点からの事業目的 手 段

市民にDV相談窓口の周知を図る。

広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相 談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。

事業の実施内容と成果

市内各施設において、越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の相談案内リーフレットや、DV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。また、母子手帳配付の際、DV相談窓口案内カードも併せて配付した。

【活動実績(活動指標)】

〈実績〉 <目標>

達成度 5 (十分に達成できた)

①相談案内リーフレット:市内公共施設、市内小中学校の全職員へ配付 ②窓口案内カード:市内公共施設、市内大学、市内鉄道駅にて配架、母子手帳とともに配付③啓発と周知のポスター:市内公共施設、市内大学、 市内商業施設、市内鉄道駅の女性用トイレに掲示

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

4 (概ね達成できた) 達成度

加害者からの追及を考慮しつつ、効果的な周知を行うことができた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

<R1実績> Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

鉄道駅や商業施設などでは、ポスターの掲示やカードの設置を通年で行 うことは難しい。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~11/25)など期間限定で、 鉄道駅などにポスター掲示及びカード設置を依頼する。

課所 人権·男女共同参画推進課 083 DV相談の実施 事業費

男女共同参画の視点からの事業目的

段

DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援す る。

女性・DV相談支援センターの専門のカウンセラーが電話や面接によ りDV被害についての相談を受ける。

事業の実施内容と成果

【実施内容】 女性・DV相談支援センターにおいて専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。(女性相談にも対応)[面接・電話相談] 月〜金:午前10〜12時、午後1〜4時[電話相談のみ]水、金:午後5〜8時

【活動実績(活動指標)】

相談件数(電話・面接)

件 〈実績〉 527 件

5 (十分に達成できた) 達成度

当初予定していた相談時間のとおり実施できた。

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

5 (十分に達成できた) 達成度

被害者からの相談を専門のカウンセラーが行うことにより、被害者の支援 を行うことができた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

〈R1実績〉 Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

相談者を取り巻く環境が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が必要である。

支援に関わる制度や事業等の情報を理解し、関係機関との連携を一層強

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

084 素 DVに関する法律相談の実施	事業費	人権·男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的	手	段
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。 DV被害における法律上	の相談を受ける。	,
事業の実施内容と成果		
【実施内容】「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2~4時に、女性弁護士による法律	相談を実施した。((女性相談にも対応)
【活動実績(活動指標)】 相談件数 【取り組みの成果(成果技	詩標) 】	
〈目標〉 一件 〈実績〉 19件 〈目標〉		〈実績〉
達成度 5 (十分に達成できた) 達成度 5 (十分	に達成できた)	
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。 法律上の視点からのアドことができた。	ベイスを行うことに。	より、DV被害者の支援を行う
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる) 〈RI実績〉 A		
認識した課題	果題解決に向けた	≥対応
特になし。 今後も適切に事業を実施	ける。	

085 事業 女性の緊急一時保護の実施		^果 所 子ども福祉課 5業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的	手	段	
DV被害者(女性)への支援を行う。	危険な状況にあるDV被害者(女	(性) の保護を行う。	
※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「No. 32女性の保護・支援」(P.30)で支援を行います。			
事業の実施	内容と成果		
【実施内容】DV被害者を一時的に保護し、婦人相談センターへ避難させた	-0		
【活動実績(活動指標)】 保護件数 < <u>目標</u> > - 件 〈実績〉 3 件 達成度 5 (十分に達成できた) 保護を行う体制を整えた。	【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 達成度 5 (十分に達成) DV被害者及び子どもの安全を確保		3件
事業の)評価		
A (順調に取り組んでいる) 事業の趣旨から目標 <r1実績> A</r1実績>	設定は行わないが、保護が必要なD'	V被害者(女性)の保護を	行った。
認識した課題	課題解決	に向けた対応	
特になし。	今後も適切な対処を行う。		

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3)自立に向けた支援体制の充実 【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満

2(達成は不十分):目標値の60%未満

086 業 住民基本台帳事務における支援措置		課所・	市民課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的	手		段
a which was a lock of the last control of the lock of		4 - + + + × ×	> ~ D.=== 11.1m ± 3. m 11.1 1 2 3.

DV被害者の自立のために支援を行う。

DV被害者の自立を図るため、加害者からの住所地探索を目的とした 住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求に応じない措置を行う。

事業の実施内容と成果

【実施内容】 DV等被害者から支援措置の申し出及び他市町村からの通知を受け、加害者からの住民基本台帳の一部の閲覧、住民票(除票を含む) の写しの交付、戸籍の附票(除票を含む)の写しの交付請求に応じないよう措置を講じた。併せて、庁内の関係課所と情報共有を行った。

【活動実績(活動指標)】

支援措置登録件数

<目標>

〈実績〉

297 件

達成度 5 (十分に達成できた)

件

支援措置申出書の受理後、住民票の写しや戸籍附票の写しの発行抑止を行い、庁内の関係各課へ情報連携し、関係市区町村への通知を適切に行った。

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

達成度 5 (十分に達成できた)

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

市民課で受理した支援措置申出書等に基づいた被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで、被害者の所在地に係る情報を適切に管理することができた。

<R1実績> Α

> 課題解決に向けた対応 認識した課題

戸籍証明書は支援措置の対象ではないが、届出の内容によっては住所が推測されることがあるため、住所につながる恐れがある戸籍証明書の対応について、令和2年度に法務省から通知が発出された。今後は離婚、転籍等戸籍受付時の対応が重要となる。

各担当が意識を高め、アンテナを高くし日常業務を行うことで該当の戸籍を 生み出さないように努める。そのために必要な担当間の情報共有や研修を 適宜行う。また、それと並行して被害者の住所につながる恐れのある戸籍の 請求が加害者からあった場合の対応について事前に準備を進めておく。

087 事 国民年金制度に関する情報提供		課 所・事業費	国保年金課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的	手		段
DV被害者の自立のために支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、 報提供を行う。	必要な場合	たには国民年金制度に関する情

事業の実施内容と成果

【実施内容】 DV被害者から相談があった場合、国民年金の各種手続き関する情報提供を行い、安全かつ適正に処理を行うため年金事務所へ案内し

【活動実績(活動指標)】

情報提供件数

<目標>

達成度

件

〈実績〉 6 件 5 (十分に達成できた)

基礎年金番号の変更、各種通知の送付先の変更手続き、また国民年金保険料の免除手続きにおける、配偶者の所得情報を審査対象から除外とする等、DV被害者の情報が加害者に伝わらないように手続きを行うよう、年金事務所を案内した。

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

5 (十分に達成できた) 達成度

DV被害者に対し、国民年金制度の情報提供を継続することにより自立支 援に寄与できた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

〈R1実績〉 Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

特になし 今後も継続していく。

A (順調に取り組んでいる)

認識 た理期

Α

〈R1実績〉

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3)自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

088 集 生活保護制度による支援	課 _. 所 生活福祉課 事業費 —
男女共同参画の視点からの事業目的	手 段
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。
事業の実施	内容と成果
【実施内容】 DV被害者の自立過程において、生活保護制度による必要な	:支援を行った。
【活動実績(活動指標)】 生活保護適用件数	【取り組みの成果(成果指標)】
〈目標〉 - 件 〈実績〉 5 件 達成度 5 (十分に達成できた) DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を行った。	〈目標〉 達成度 5 (十分に達成できた) DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を 行うことで、自立を促すことができた。
	り証価

	心能した球と	赤処性人に同じた。
	DV被害者の抱える問題の主訴を把握し、必要な支援を行えるようにする。	DV被害者の自立促進のため、ニーズを把握し、生活保護制度で経済的な安定を支援しつつ他機関との連携を図る。
1	事	課所人还短加強

DV被害者の抱える経済的問題に対して、個々に応じた必要な支援を行うことができた。

理算解決に向けた対応

089 (集) 生活困窮者自立支援制度による支援	# <u></u> 所 生活福祉課
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	事業費 一
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活困窮者自立支援制度 (自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援 事業等)による支援を行う。
事業の実施	・ 西内容と成果
【実施内容】 DV被害者の自立の過程で、必要に応じて生活困窮者自立す業、④学習・生活支援事業等)による支援を行った。	友援事業(①自立相談支援事業、②住居確保給付金、③家計改善支援事
【活動実績(活動指標)】 支援件数	【取り組みの成果(成果指標)】
〈目標〉 − 件 〈実績〉 12 件	〈目標〉
達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達成できた)
DV被害者に対し、自立に向けた制度の案内と利用提案を行った。	自立相談支援事業の利用の意思を示したDV被害者に対し、自立相談支援機関の相談支援員がそれぞれの相談内容に応じた支援を行った。
事業の	D評価
A(順調に取り組んでいる) 自立相談支援事業の し、それぞれの抱える	活用により、就労支援や転居支援、他法他施策案内(生活保護)等を実施問題解決に向けた支援を行うことができた。
<r1実績> A</r1実績>	
認識した課題	課題解決に向けた対応
DV被害者の抱える問題は多種多様であるため、主訴を適切に把握し、 個々の相談者に応じた柔軟な対応が求められる。	DV被害者の主訴を適切に把握したうえで、相談支援事業を実施していくとともに関係機関との連携を強化していく。

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3)自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

	2、定风战十十分/: 自标信约0070代刷
990 準 障がい者福祉制度による支援	課 所 障害福祉課 事業費 一
男女共同参画の視点からの事業目的	手 段
障がいのあるDV被害者に自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、必要な場合には障害福祉サービス等(介護給付・訓練給付)を利用し支援を行う。
事業の実施	内容と成果
【実施内容】 事案が発生した場合にDV被害を受ける障がい者の状況に応じ 各課所との連携体制を整備する。また、事案発生時には速や7	じて障がい者福祉制度を含む総合的な支援を適切に提供できるよう、関係 かに適切な支援を行う。
【活動実績(活動指標)】 支援件数	【取り組みの成果(成果指標)】
〈目標〉 一件 〈実績〉 1件	〈目標〉
達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達成できた)
事案の発生時に迅速かつ適切な支援を行うことのできるよう、障がい者等相談支援センターや関係各課所との連携体制を整備した。また、障がい者に対するDVに関する相談が1件あり、関係各課所と連携して障害福祉サービスによる支援で被害者の居住環境を確保した。	これまでに実施してきた関係各課所との連携体制の整備により、被害者の自立に関し適切な支援を迅速に行うことができた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

関係各課所との連携体制について、定期的に確認・整備していることから、緊急に発生するDV案件について迅速かつ適切に対応ができた。

〈R1実績〉 Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

特になし。

今後も事業を適切に実施する。

091 事業 高齢の被害者への支援		課所・	地域包括ケア課
里女共同参画の視占からの事業日的	手		段

高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。

一時的に特別養護老人ホーム等の施設において、生活支援短期宿泊事業を実施するなど、やむを得ない事由のある高齢者と同様の支援を行

事業の実施内容と成果

【実施内容】 DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。

【活動実績(活動指標)】

相談・保護件数(延べ)

件 〈実績〉 9 件 <目標>

5 (十分に達成できた) 達成度

DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な 危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に特別養護老 人ホーム等へ措置等をする体制を整えている。令和2年度は、DVによる 高齢者の相談件数9件。一時的な保護に至った件数0件。

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

5 (十分に達成できた) 達成度

高齢者のDV被害者に対応できるよう支援体制を整えている。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

地域包括総合支援センターでは、権利擁護業務として、DVなどの相談を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者やその家族の支援を行っている。

〈R1実績〉 Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

通報を受けた場合、速やかに事実確認を行える体制を維持する。

通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3)自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

092 書 国民健康保険等への加入相談	課.所 国保年金課 事業費 0円
□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	手段
DV被害者に、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、健康保険の加入状況により必要な場合には国民健康保険への加入について支援を行う。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度への加入について支援を行う。
事業の実施	西内容と成果
【実施内容】 DV被害者へ国民健康保険の加入相談を行った。	
【活動実績(活動指標)】 国民健康保険等への加入件数	【取り組みの成果(成果指標)】
√目標〉 − 件 〈実績〉 0 件	〈目標〉
達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達成できた)
DV被害者から、国民健康保険の加入相談を受けたが、特例的な加入に至った案件はなかった。(後期高齢者医療の加入相談は0件)	DV被害者から相談を受け、適切に案内することができた。
事業の	D評価
A(順調に取り組んでいる) <r1実績> A</r1実績>	
認識した課題	課題解決に向けた対応
特になし。	今後も適切に対応していく。

993 予防接種・健診等における支援		課所 健康づくり推進課 事業費
男女共同参画の視点からの事業目的	手	段
DV被害者に、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、 等の予防接種・健診等を行え	必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児 るよう支援する。
事業の実施	内容と成果	
【実施内容】 DV被害者及び同伴乳幼児に訪問や面談、電話等で相談を受	け、必要な予防接種や乳幼児の	建診等の支援が受けられるようにする。
【活動実績(活動指標)】 支援件数	【取り組みの成果(成果指標)	1
〈目標〉 - 件 〈実績〉 16 件	〈 <u>目標</u> 〉	〈実績〉
達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達	[成できた]
予防接種や健診等について電話、面接、訪問にて継続して受けられるように支援した。	支援体制の整備の継続により、た。	支援が必要な方への対応が円滑に行え
事業の)評価	
	評価	
事業の A (順調に取り組んでいる) <r1実績> A</r1実績>	₽評価	
A(順調に取り組んでいる)		解決に向けた対応

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3)自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

094 業 保育所入退所時の支援	課。所保育入所課
094 保育所入退所時の支援	事業費 0円
男女共同参画の視点からの事業目的	手 段
DV被害者に、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所 時の支援を行う。
事業の実施	内容と成果
【実施内容】 DV被害者の就労支援のため、保育施設入所に際して、相談・	入所指導等を適切に実施することができた。
【活動実績(活動指標)】	【取り組みの成果(成果指標)】
支援件数	FAV NUTTAL AND SELECTION OF THE PROPERTY OF TH
┃ 〈目標〉	〈目標〉
達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達成できた)
保育施設入所に際して、相談・入所指導等を適切に実施することができた。	DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所する際に相談及び入所への配慮を行う体制を整えることで、自立支援に寄与できた。
事業の	評価
A (順調に取り組んでいる) DV被害者の同伴児童 た。 cR1実績> A	萱が保育施設へ入所することで、当事者の自立支援につなげることができ
認識した課題	課題解決に向けた対応
特になし。	
可にない。	71.さ机ご旭里な又1次に分がる。

095 学童保育室入退所時の支援		課 所・	青少年課 OF
男女共同参画の視点からの事業目的	手	7 11122	 段
DV被害者に、自立のための支援を行う。	DV被害者の自立の過程で、 退所時の支援を行う。	必要な場合	たは同伴児童の学童保育室
事業の実施	 内容と成果		
【実施内容】 DV被害者の就労支援のため、市内に住民票のない場合でも	学童保育室の申請手続きを行う	ことができる	<i>,</i>
【活動実績(活動指標)】 支援件数 〈目標〉 - 件 〈実績〉 17 件 達成度 5 (十分に達成できた) 学童保育室入室に際し、必要に応じて関連機関との連携を図るとともに、 学童保育室の申請手続き等に一定の配慮を行う。	【取り組みの成果(成果指標) 〈目標〉 「達成度 5 (十分に達 DV被害者の同伴児童が学童 立に向けた活動や就労に安心	- を成できた 保育室へ入	 、室する際に配慮することで、自
事業 <i>0</i>)評価		
A(順調に取り組んでいる)	F 34 13044		
〈R1実績〉 A			
認識した課題		解決に向け	·た対応
特になし	今後も適正な支援を行う。		

7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本 施策の方針

取り組みの方向 (3)自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

段

課所 学務課 就学における支援 096 事業費 0円

男女共同参画の視点からの事業目的

DV被害者に、自立のための支援を行う。

DV被害者の自立過程において、相談等による正確な情報を把握し、 本人及び同伴の児童生徒に危険が及ばないように十分配慮しながら、 児童生徒の就学について支援を行う。

事業の実施内容と成果

【実施内容】他市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携を図り、DV被害者への配慮と児童生徒への就学機会の確保、支援を行った。

【活動実績(活動指標)】

相談•支援件数

<目標>

件

〈実績〉

28 件

達成度 5 (十分に達成できた)

教育委員会と各小中学校が連携し、児童生徒に対して安心して通学できる環境づくりができた。

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

達成度 5 (十分に達成できた)

教育委員会及び各小中学校が、児童生徒への就学機会を確保するという共通理解・共通認識の下、迅速にその対応を図り、学びの場を提供する ことができた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

児童生徒の就学機会の確保を図るためには、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する 様々な機関と連携を図っていく必要がある。今後においても、当該事業を円滑に進めていくため、 関係機関との連携を深めるとともに、情報の共有化に努めていく。

<R1実績> Α

認識した課題

課題解決に向けた対応

各学校において、DV事案に対する対応方法を統一的に取り組む必要がある一方、DV事案によって対応方法を配慮する必要がある。

市内小中学校の就学事務担当者研修会において、引き続き研修を実施し 共通理解を深めるとともに、事例に基づいた対応方法についても研修内容 として取り扱っていく。

課所 人権·男女共同参画推進課 DV相談による関係機関等への同行支援 097 事業費

男女共同参画の視点からの事業目的 DV被害者に、自立のための支援を行う。

DV被害者が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同 行支援を行う。

段

事業の実施内容と成果

【実施内容】 相談者の状況に応じて、必要な時に、関係機関への同行支援を行う。(女性相談のみ)

【活動実績(活動指標)】

同行支援件数

<目標>

件

〈実績〉 13 件

達成度 5 (十分に達成できた)

同行先:家庭裁判所、弁護士事務所、不動産会社、警察、民間支援団

内訳:DV相談の同行支援11件、女性相談の同行支援2件

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

4 (概ね達成できた) 達成度

相談者の状況に応じて、支援者の人数や安全の確保について検討を行 い、適切な同行支援が行えた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

〈R1実績〉

認識した課題 課題解決に向けた対応

相談者の状況に応じて、安全性の確保は必須である。また、DV被害や外国籍、障がい等により状況を詳細に話せない等、継続的な支援ニーズが 存在する。

支援者の人数を増やすとともに、関係機関との連携を強化する。

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3)自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

998 書 母子家庭等の生活支援	課 所 子ども福祉課 事業費 7,605,000円
男女共同参画の視点からの事業目的	手 段
母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養 している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸付ける。	DV被害を受けた母子家庭等に対しても、福祉資金の貸付を行う。
事業の実施	西内容と成果
【実施内容】 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方に対して、	必要な資金を貸し付けることにより、経済的な支援を図った。
【活動実績(活動指標)】 貸付件数	【取り組みの成果(成果指標)】
〈目標〉 一件 〈実績〉 11 件	〈目標〉
達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達成できた)
母子家庭の母等に対し、福祉資金を貸付した。(DV被害者なし)	必要な資金を貸し付けること、経済的に支援をすることができた。
事業の	D評価
A (順調に取り組んでいる) <r1実績> A</r1実績>	
認識した課題	課題解決に向けた対応
特になし。	今後も適切に事業を実施する。

7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本 施策の方針

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

〈R1実績〉

Α

認識した課題

マイナンバー運用に伴う二次的被害の防止について、関係各課で共通認識を定着させることが課題となっている。

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

課題解決に向けた対応

マイナンバー運用に係る内容については、引き続き、行政デジタル推進課との連携のもとで関係各課への周知を図ることが必要となる。

	2(達成は不十分): 目標値の60%未満
99 素 二次的被害防止のための職員研修の実施	課 所 人権·男女共同参画推進課 事業費 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的	手 段
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。	DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別(新採用職員、新任係長職員、管理職員)研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。
事業の実施	他内容と成果
【実施内容】 ①4/16収納課新任研修「DVの被害者支援について」②7/1「DV被害者の支援について」④8/5監督職員(主幹級)研修ついて」(管理職対象)⑥1/27マイナンバー運用に伴うDV被	7/2DV被害者支援に関する職務関係者研修会③8/11新採用職員研修 DV被害者支援について」⑤10/27DV・ハラスメント研修「DV被害者支援に 害者支援に関する職務関係者研修
【活動実績(活動指標)】 職務関係者研修の受講者数	【取り組みの成果(成果指標)】 職務関係者研修の理解度
〈目標〉 − 人 〈実績〉 36 人	〈目標〉 90 % 〈実績〉 100 %
達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達成できた)
内訳:女性22人、男性14人	
事業(り評価
A(順調に取り組んでいる)	

100 本名					
V相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。 相談員の資質向上のための講座等を開催する。 事業の実施内容と成果 【実施内容】11/27県から派遣されたコーディネーターのもと、相談事例における対応研修(DV被害者支援事例対応会議)、3/25外国籍女性の相談支援(活動指標)】 【取り組みの成果(成果指標)】 (目標) (実績) 達成度 5 (十分に達成できた) 相談員が必要なスキルを磨くことで、被害者支援の資質向上に繋げるができた。 事業の評価 A (川頂調に取り組んでいる) (RI実績) 課題解決に向けた対応	100 集 相談員の資質向上のための講座等の開催	 崖		•	人権·男女共同参画推進課 -
事業の実施内容と成果	男女共同参画の視点からの事業目的		手		段
実施内容) V相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる	0.	相談員の資質向上のための講	座等を開作	催する。
活動実績(活動指標)】 開催回数 (目標) 2 回 〈実績〉 2 戸	事業	(の実施	 		
開催回数 (目標) 2 回 〈実績〉 2 回 達成度 5 (十分に達成できた) 事例検討や今後の課題について意見交換などを行った。 事業の評価 A (川頂調に取り組んでいる) (R1実績〉 A 認識した課題 課題解決に向けた対応	【実施内容】 11/27県から派遣されたコーディネーターのもと、相談 支援についての研修を行った。	事例に	おける対応研修(DV被害者支援	事例対応急	会議)、3/25外国籍女性の相談
達成度 5 (十分に達成できた) 事例検討や今後の課題について意見交換などを行った。 相談員が必要なスキルを磨くことで、被害者支援の資質向上に繋げるができた。 事業の評価 A (川頂調に取り組んでいる) 〈R1実績〉 A 認識した課題 課題解決に向けた対応			【取り組みの成果(成果指標)]	
事例検討や今後の課題について意見交換などを行った。	〈目標〉 2 回 〈実績〉 2	回	〈目標〉		〈実績〉
事業の評価 A (順調に取り組んでいる) <r1実績〉 a="" td="" 認識した課題="" 課題解決に向けた対応<=""><td>達成度 5 (十分に達成できた)</td><td></td><td>達成度 4 (概ね達成</td><td>えできた)</td><td></td></r1実績〉>	達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成	えできた)	
A (順調に取り組んでいる) <ri実績> A 認識した課題 課題解決に向けた対応</ri実績>	事例検討や今後の課題について意見交換などを行った。			とで、被害	
〈R1実績〉 A 認識した課題 課題解決に向けた対応		事業の	D評価		
認識した課題 課題解決に向けた対応	A(順調に取り組んでいる)				
	〈R1実績〉 A				
特になし。 今後も適切に事業を実施する。	認識した課題		課題	解決に向け	けた対応
	特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

101 ^事		課所	子ども福祉課	
101 黒主催のDV被害者支援研修の受講		事業費		0円
男女共同参画の視点からの事業目的	手		段	
害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。	県主催のDV被害者支援に関	する研修を	ど受講する。	
事業の実施に	内容と成果			
【実施内容】 県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。(5月~6月)			
【活動実績(活動指標)】	【取り組みの成果(成果指標)】	1		
受講回数	受講者数	•		
〈目標〉 1 回 〈実績〉 - 回	〈目標〉 1 人		〈実績〉	- 人
達成度 1 (未実施)	達成度 1 (未実施)			
事業の	評価			
ー(評価困難)	染症感染拡大の影響もあり、研	多未実施 の	ため、「評価困難」とし	た。
〈R1実績〉 A				
認識した課題	課題魚	解決に向け	た対応	
職員の意識啓発及び知識習得の場が設けられなかった。	他の研修で得た知識を共有し、	意識啓発(こ努める。	

102 事業 フォローアップのための研修の受講			課 ・ 事業費	子ども福祉課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手		 段	
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二と 害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。	欠的被	DV被害者支援に関する資質	向上のたる	めの研修を受講する	0
事	業の実施	内容と成果			
【実施内容】 DV被害者支援に関するフォローアップのための研修	会を受討	構した。			
【活動実績(活動指標)】 受講回数		【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数	l		
〈目標〉 1 回 〈実績〉 2 達成度 5 (十分に達成できた)	回	〈目標〉 1 人 達成度 5 (十分に達	成できた	(実績) :)	2 人
	事業の	り評価			
A (順調に取り組んでいる) <r1実績> A</r1実績>					
認識した課題		課題網	解決に向け	た対応	
特になし。		今後も適切に事業を実施する。			

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

103	103 素 研修参加職員から他の職員への報告会議の実	2+tc	課所	子ども福祉課	
D V 被害者支援に携わるケースワーカーに、D V 被害者への二次的被害的止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。 事業の実施内容と成果 【実施内容】 研修を受講した職員から、査察指導員、ケースワーカーに内容を報告し、情報共有を図った。 【活動実績(活動指標)】 報告会議の開催回数 《目標》 1 回 〈実績》 1 回 〈実績》 1 回 〈実績》 8 人 達成度 5 (十分に達成できた) 事業の評価 A (順調に取り組んでいる) 《RI実績》 A 認識した課題 東題解決に向けた対応	103	₹ <i>n</i> e	事業費		0円
特別	男女共同参画の視点からの事業目的	手		段	
【実施内容】 研修を受講した職員から、査察指導員、ケースワーカーに内容を報告し、情報共有を図った。 【活動実績(活動指標)】 報告会議の開催回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 〈実績〉 5 (十分に達成できた) 事業の評価 A (川頂調に取り組んでいる) 〈RI実績〉 A 認識した課題 課題解決に向けた対応	DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。	フォローアップのための研修 告会議を実施する。	を受講した	に職員による、他 の	職員への報
[活動実績(活動指標)] 報告会議の開催回数	事業の実施	内容と成果			
報告会議の開催回数 <	【実施内容】研修を受講した職員から、査察指導員、ケースワーカーに内容	容を報告し、情報共有を図った。			
報告会議の開催回数	【活動実績(活動指標)】	 【取り組みの成果(成果指標)】	1		
達成度 5 (十分に達成できた) 事業の評価 A (順調に取り組んでいる) 〈R1実績〉 A 認識した課題 課題解決に向けた対応	報告会議の開催回数				
事業の評価 A (順調に取り組んでいる) (R1実績) A 認識した課題 課題解決に向けた対応	〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回	〈目標〉 7 人		〈実績〉	8 人
A (順調に取り組んでいる) <r1実績> A 認識した課題 課題解決に向けた対応</r1実績>	達成度 5 (十分に達成できた)	達成度 5 (十分に達	成できた)	
A (順調に取り組んでいる) <r1実績> A 認識した課題 課題解決に向けた対応</r1実績>					
〈R1実績〉 A 認識した課題 課題解決に向けた対応	事業の)評価			
〈R1実績〉 A 認識した課題 課題解決に向けた対応	A(順調に取り組んでいる)				
	·				
	7.1	課題	解決に向け	ナ対応	
			2		

7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本 施策の方針

取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

課所 人権·男女共同参画推進課 庁内の連携強化 104 事業費 0円

男女共同参画の視点からの事業目的

DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係 各課の連携強化を図る。

庁内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専 門部会において、情報交換を行う。

事業の実施内容と成果

越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能、体制等の検討、被害者支援に係る課題の共有・検討などを 【実施内容】

【活動実績(活動指標)】

DV被害者支援専門部会の開催回数

<目標>

回

〈実績〉

2 回

達成度 5 (十分に達成できた)

DV被害者支援専門部会は、2回開催した。部会では、性的少数者や男性からの相談対応について意見交換等を行った。

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

達成度 4 (概ね達成できた)

DV被害者支援の課題共有や対応の検討を行うことにより、DV被害者支援に係る庁内の連携強化を図ることができた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

<R1実績> Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

性の多様性について認識が広まる中で、男性や性的少数者からのDV相談ニーズも潜在化している。

庁内での連携を図りながら、DV被害者が相談しやすい態勢を整えていく。

課所 人権·男女共同参画推進課 105 D V 被害者支援相談共通シートの活用 事業費

男女共同参画の視点からの事業目的

段

DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。

DV被害者支援に携わる関係各課で共通様式の「DV被害者支援相談 共通シート」を活用する。

事業の実施内容と成果

【実施内容】 庁内関係各課において、DV被害者の情報を共有する必要がある場合に、「DV被害者支援相談共通シート」を活用した。

件

【活動実績(活動指標)】

活用件数

〈目標〉

件

〈実績〉

119

<目標>

〈実績〉

5 (十分に達成できた) 達成度

DV被害者支援の過程で、各課との連携が必要な場合に、共通シー作成して情報共有を行った。(件数には相談記録の提供を含む)

5 (十分に達成できた) 達成度

【取り組みの成果(成果指標)】

共通シートを活用することで、各課との連携強化を図ることができ、DV被 害者支援に寄与することができた。

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

〈R1実績〉 Α

> 認識した課題 課題解決に向けた対応

特になし。 今後も適正に事業を展開する。

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満

段

課所 人権·男女共同参画推進課 関係機関との連携強化 106 事業費 0円

男女共同参画の視点からの事業目的

DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携 強化を図る。

DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、 庁外の関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。

事業の実施内容と成果

【実施内容】 近隣市町、児童相談所、県・福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、被害者支援の関係機関が参加する会議に参加し、情報や意見の交換等を行った。

【活動実績(活動指標)】

会議参加回数

<目標>

2 回 〈実績〉

15 回

達成度 5 (十分に達成できた)

①6/3配偶者暴力相談支援センター連絡会議 ②8/5関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会 ③1/13配暴センター連絡会議 第2回 ④1/19 東南部地域DV対策連絡協議会 ⑤2/225市1町女性相談ネットワーク会議 ⑥~⑤4/17・6/19・7/17・8/21・9/18・10/16・11/20・12/18・1/15・2/18要保護児童対策地域協議会

【取り組みの成果(成果指標)】

〈実績〉 <目標>

達成度 4 (概ね達成できた)

DV被害者支援に関わる関係機関と情報交換等を行い、連携の強化を図

事業の評価

A(順調に取り組んでいる)

〈R1実績〉 Α

認識した課題	課題解決に向けた対応
書面会議では意思統一が図りづらい面がある。	書面会議でも意思統一を図れるよう、関係機関との連携を強化する。